

会 議 録

会議の名称		令和 6 年度第 2 回守谷市地域包括支援センター運営協議会		
開催日時		令和 6 年 10 月 4 日(金) 開会:午後1時30分 閉会:午後 2 時 45 分		
開催場所		守谷市役所 全員協議会室		
事務局(担当課)		健幸福祉部 健幸長寿課		
出席者	委員	城賀本会長、星野委員、安田委員、南良委員、津留崎委員、 宮原委員、八木岡委員、若杉委員、六倉委員、本台委員 計 10 名		
	その他	守谷市北部地域包括支援センター 吉澤管理者、 清水主任介護支援専門員 守谷市南部地域包括支援センター 石塚管理者、 田中井保健師 計 4 名		
	事務局	森山健幸福祉部次長兼健幸長寿課長、横山健幸長寿課課長補佐、 宮下係長、山崎係長、社会福祉課 安藤係長 計 6 名		
公開・非公開 の状況		☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開		傍聴者数 0 人
公開不可の場合 はその理由				
会議次第		1 開会 2 あいさつ 3 報告事項 (1) 令和5年度守谷市地域包括支援センター決算報告について (2) 令和5年度第8期守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画、 成年後見制度利用促進基本計画事業評価について (3) 守谷市地域包括支援センター事業紹介 ①出前講座 ～教えて介護保険～ 南部地域包括支援センター ②専門職研修 ～在宅医療と多職種連携～ 北部地域包括支援センター 4 その他 5 閉会		
確定年月日		会議録署名		
令和 6 年 10 月 21 日		城賀本 満登		

審 議 経 過

1 開会

2 あいさつ

3 報告事項

(1) 令和5年度守谷市地域包括支援センター決算報告について

南北の地域包括支援センターから、令和5年度決算報告について説明した。

【主な意見等】

会 長： 指定介護予防支援等の収入が南北で差があるようですが、これはこういった理由からですか。

北部包括： 少ない理由といたしまして2点ほどございます。1点目は対応件数が南部包括と比べて少ないこと。2点目は北部包括の人員が南部より少ないことです。ゆくゆくは南部のように対応したいと考えておりますが、令和5年度から人員が4人に増員され、業務がようやく安定してきたところであり、少しずつ対応件数を増やしていければと考えています。

(2) 令和5年度第8期守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画、成年後見制度利用促進計画事業評価について

事務局から第8期守谷高齢者福祉計画・介護保険事業計画、成年後見制度利用促進基本計画の令和5年度の事業評価について説明を行った。

【主な意見等】

委 員： 令和4年度と5年度を比較すると、オレンジカフェや認知症サポーター養成講座の開催数が増えています。新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したことへの影響はありましたか。

事務局： コロナ禍で中止をしていたオレンジカフェを令和4年10月に再開しました。月1回の開催のため、令和4年度は6回、令和5年度は12回の開催となっています。このほか、市内の事業所でもオレンジカフェを再開しており、現在は市内2ヶ所での開催となっています。認知症サポーター養成講座については、令和4年度は感染症対策に留意をしながらの開催でしたが、5類に移行した令和5年度は合計14回、216人に受講いただくことができました。南北の地域包括支援センターが企画して講座を行ったり、小学校や小学生の親子に向けた講座の開催など若い世代へ

向けた啓発活動をする機会も増えてきており、少しずつ事業の進展が図られているところでは。

会 長： 成年後見制度の相談機能強化ということで、相談窓口として地域包括支援センター2ヶ所と中核機関を設置とありますが、名称は「中核機関」でよろしいですか。

事務局： はい、「守谷市成年後見制度中核機関」という名称で設置しております。

会 長： 相談件数でいうと、2次相談窓口である中核機関への相談がとて多いように思いますが、地域包括支援センターで受けた相談を中核機関が受けるといった流れですか。

事務局： お示ししている件数は、地域包括支援センターを通したのではなく、直接中核機関に相談があった件数です。本来は、包括では対応できないような困難ケース等を中核機関にご相談いただくものですが、中核機関相談件数として掲載しているものについては、市民から直接相談を受けたものになります。

地域包括支援センターの機能として、相談ができる体制は出来ておりますが、市民の「何かあったら市役所に」というお考えや、成年後見制度と地域包括支援センターがまだひも付かないということもあり、実績には結びついておりませんが、市民向け講演会等で包括の紹介を行っており、徐々に件数も伸びてくるものと思います。

委 員： 成年後見制度の相談について、民生委員を介しての相談というのはどのくらいの比率でありますか。

事務局： 成年後見制度に限って申し上げますと、年に1、2件程度となっております。

最初は、成年後見の相談窓口として相談をお受けするのですが、実際は相続トラブルがあったり、金銭的な搾取があったり、親族係争が始まっていたりという形が多いため、民生委員の皆さんには相談しづらいのではないかと思います。

ご相談いただく件数は多くないかもしれませんが、今後も地域の身近な相談窓口としてご協力をお願いいたします。

(3) 守谷市地域包括支援センター事業紹介

地域包括支援センターが総合相談以外で行っている事業の一部として、南部地域包括支援センターは出前講座について、北部地域包括支援センターは専門職研修についてそれぞれ報告を行った。

【主な意見等】

委 員： 松ヶ丘で開催された出前講座に参加をさせていただきました。わかりやすい説明でとてもよかったですし、地域の皆さんが顔を見せ合うとても良い機会になると思います。ただ、いつも男性の参加者がとても少ないことを残念に思っており、男性

に参加いただくにはどうしたらよいのかなと思っています。

南部包括： 私どもも、男性の方が少しでも多く参加できるように北部・南部ともに考えていきたいと思います。ご意見ありがとうございました。

委員： 出前講座に参加される方の介護保険に関する知識はどれくらいですか。介護の現場にいと当たり前だと思っていることが、実際参加される市民の方にはどれくらい理解されているのか伺いたいです。

南部包括： 「介護保険」という言葉は聞いたことがある方がほとんどですが、「介護保険」イコール「医療保険」とお考えの方がいらっしゃいます。それから、「介護保険」は、65歳になって介護保険証が届いたら必然的に使えると理解されている方もいらっしゃいますので、講座の中では保険の内容や相談窓口など一つ一つご説明させていただきます。

委員： 最近、他の市に住む親族の介護保険を申請する機会があったのですが、そこには特養や有料老人ホームなどの施設の資料があつて、どういう状況の時にはどこに入るというのが一目でわかったのですが、守谷にもそういったものはありますか。なければ、是非作っていただきたいと思うのですがいかがでしょうか。

事務局： 高齢者施設の資料として「守谷市高齢者施設マップ」というものがございます。こちらは、窓口で配布を行っており、ホームページにも掲載しています。

委員： 専門職研修について、主任ケアマネジャーの法定外研修も兼ねるとありますが、一般のケアマネジャー等の研修もありますか。

北部包括： この研修は、主任ケアマネジャーの法定外研修も兼ねていますが、一般のケアマネジャーや看護師、リハビリスタッフなど専門職の皆さんの学びの場となっております。

4 その他

事務局から守谷市認知症高齢者等個人賠償責任保険について事業内容の紹介を行った。

【主な意見等】

会長： こういうものは、全国的に実施されているのですか。

事務局： 現在、確認できているのは、県内では水戸市で実施しており、守谷市も水戸市のものを参考にさせていただきました。

委員： 認知症高齢者等個人賠償責任保険について先ほど11月からとご説明いただきましたが、これが始まるということを地域に周知してもよろしいですか。

事務局： 問題ありませんが、この保険に該当するのは、守谷市認知症高齢者等 SOS ネットワークに登録をされていて在宅で生活されている方というとても限定された方が対象になります。今後は、SOS ネットワークに登録いただく際にご家族には併せて

賠償保険の周知も行っていく予定です。

委員： 介護保険を使う人は、これから確実に増えていくと思いますが、介護を使っていない方もいると思います。介護を使わない方の割合が分かれば教えていただけますか。

事務局： 第9期事業計画の中で、令和5年4月1日現在の65歳以上の人口に対する介護保険の認定率を算出しております。介護保険の認定率は市全体で13.1%となっておりますので86.9%の方は認定をうけていないということになります。

第1回の運営協議会の中で、令和6年4月1日現在の南北別の認定率をお知らせしています。南部が13.07%、北部が13.45%です。

会長： 年齢別の認定率がわかれば、あとでお知らせください。

次回の会議日程

令和7年1月10日(金)午後1時30分から

5 閉会